

# 公益社団法人和歌山県体育協会委託事業

## 「スポーツ医・科学サポート事業」に係るメール相談 利用規約

令和2年5月18日 制定

### 1 基本方針

- (1) 和歌山県国体強化対象選手への女性アスリート支援及び和歌山県国体強化指定選手限定メール相談（以下「メール相談」という。）は、令和2年度公益社団法人和歌山県体育協会委託事業「スポーツ医・科学サポート事業」の一環として、公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「本学」という。）が受託して運営しております。
- (2) メール相談の利用には、メール相談を利用する者（以下、「利用者」という。）による利用規約への同意が必要です。
- (3) メール相談等で提供された情報をもとに、利用者の行動やその結果に関して、本学は一切責任を負わないものとしたします。

### 2 通信環境

- (1) メール相談をご利用の際は、パソコン、携帯電話、インターネット回線等の整備・通信費、ブラウザ、メールソフトウェア等の一切を、自己責任と自己負担においてご用意願います。メール相談では、設定方法、費用、導入等による一切について対応できません。

### 3 運用

- (1) メール相談サイト、システム、利用規約等は、予告なく改変、停止することがあります。その場合の告知は、スポーツ医・科学サポート事業サイトにて掲載いたします。
- (2) メール相談における相談内容は、本学みらい医療推進センターげんき開発研究所スタッフの間でのみ共有されます。ただし、利用者の同意が得られた場合のみ、個人情報や個人の特定に繋がるような情報を削除し、改編した上で、当サイトで公開させていただく場合があります。

### 4 留意点

- (1) メール相談は、各領域の専門家によって行われますが、利用者の状況が確実に改善することや、利用者のご希望に必ず沿うことは保証できません。
- (2) メール相談では、病名の診断や治療方法の提示、現在受けている医療の是非の判断等、医療行為にあたる内容、並びに法律、税務等専門的知識を必要とする相談には、一切対応できません。
- (3) メール相談では、法令に違反するもの、脅迫的なもの、相談と判断できないもの等については、一切対応できません。

## 5 禁止行為

(1) メール相談においては、以下の行為を禁止します。

- ・ 公序良俗に反する行為
- ・ 第三者の人権を侵害する行為
- ・ 第三者の知的財産権を侵害する行為
- ・ 第三者に迷惑又は損害を与える行為
- ・ ウイルス等で情報資源を破壊する行為
- ・ 返信メールの複製、改ざん、転載等の行為
- ・ 情報資源への不法侵入を目的としたプログラムを作成又は配布する行為
- ・ その他、メール相談、及びシステムの正常運営を妨げる行為

(2) メール相談を利用する中で利用者の不適切な行為により、本学に損害が発生した場合、利用者に対して費用・賠償金の負担（弁護士費用を含む。）を請求することがあります。

(3) メール相談では、利用者の個人情報を秘守する事は何より重要（プライバシーポリシー）と考えておりますが、禁止行為に該当する相談等の場合は、警察へ情報の提供をするなどの対応を行います。

### 附則

1 本規約は令和2年5月18日から施行する。